

株 主 各 位

東京都昭島市松原町3丁目3番7号

株式会社タチエス

代表取締役社長 中山 太郎

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の「平成28年熊本地震」により被災された皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都昭島市松原町3丁目3番7号
株式会社タチエス 本社3階講堂
3. 目的事項
報告事項
 1. 第64期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.tachi-s.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、金融緩和の効果や、原油安による原材料コストの低下等により企業収益が改善するものの、個人消費や設備投資に慎重な動きが見られるなど、景気回復には至らず足踏み状態が続いております。また、海外では米国や欧州が回復基調にあったものの、中国を中心とした新興国の景気減速の影響が大きく、回復のペースは鈍化し、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、国内市場では軽自動車税増税の影響による販売減少が依然続いております。また、中国市場では小型車向け減税措置による市場の活性化が見られ、さらに米国市場では、ガソリン価格安などから過去最高の販売を記録するものの、東南アジアやブラジル市場での低迷が長引いており、拡大のペースは緩やかとなりました。

このような環境の中、当社グループは、『Global Challenge 177 (以下『GC 177』といいます。)]を掲げ、「品質No.1」「営業利益率7%」「世界生産シェア7%」の3つの目標達成に向けた活動を、スピードを上げて引き続き取り組んでまいりました。

当期の主な活動といたしましては、得意先の事業拡大に伴い、メキシコと中国において生産が増加し、スペインでは新たなシートフレームの拠点が立ち上がりました。また、中国で新たな開発センターを設立した他、メキシコでも開発能力を強化し、今後の更なる競争力強化を進めております。

当期における業績は、国内販売は減少したものの、海外での販売台数の増加や為替変動による円換算額増加等により、売上高は2,836億6千2百万円（前期比13.0%増）となりました。利益面につきましては、海外での売上高増加による利益貢献等により、営業利益は68億8千3百万円（前期比311.6%増）となりましたが、新興国通貨安による為替差損の発生等により、経常利益は77億5千2百万円（前期比68.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億8千5百万円（前期比91.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

軽自動車を中心に販売台数が減少し、売上高は1,162億7千6百万円（前期比1.0%減）、営業利益は8億4千1百万円（前期比45.4%減）となりました。

②北米

販売台数の増加や為替変動による円換算額増加等により、売上高は517億3千3百万円（前期比0.7%増）、営業利益は11億5千万円（前期比46.8%減）となりました。

③中南米

新規受注車種の販売台数の増加等により、売上高は658億7千5百万円（前期比23.0%増）となりましたが、為替変動に伴う仕入価格上昇等により、営業利益は5億4千2百万円（前期は営業損失23億5千7百万円）となりました。

④欧州

新規受注の販売増加により、売上高は9億1千9百万円（前期比89.9%増）、営業損失は6億3百万円（前期は営業損失2億6千4百万円）となりました。

⑤中国

新規受注車種獲得による大幅な販売台数の増加や為替変動による円換算額増加により、売上高は454億2千8百万円（前期比80.8%増）、営業利益は50億1千8百万円（前期比626.1%増）となりました。

⑥東南アジア

売上高は34億2千8百万円（前期比16.7%増）、営業損失は47万円（前期は営業損失8千8百万円）となりました。

(2)設備投資の状況

当期の設備投資につきましては、新規受注及びモデルチェンジ等に伴う生産設備を中心に、総額41億3千8百万円を実施いたしました。

(3)資金調達の状況

該当事項はありません。

(4)事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5)他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6)吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7)他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得及び処分の状況

該当事項はありません。

(8)対処すべき課題

当社グループが関連する自動車業界におきましては、国内においては、好調な北米市場の需要を背景とした輸出の増加が見られるものの、軽自動車税増税等の影響で需要回復が遅れ、全体としては伸びは期待できない状況にあります。一方、海外においては各得意先自動車メーカーは、引き続きグローバル規模で生産拡大を進め、特に中国とメキシコにおいては、欧米メーカーも含め生産能力拡大が加速されております。

このような状況のもと、競争力のあるコストを達成するための体質強化を図り、得意先のニーズに対してシート全体の提案ができ、グローバルで生産できる『グローバル・シート・システム・クリエーター』として皆様に『選ばれ続ける企業』となるのが、当社グループの目指す姿であります。

そのため、以下を重点活動方針に掲げ取り組んでまいります。

- ①技術、品質、コスト面での競争優位性を常に確保できる「モノづくり力」の構築
- ②拡販に向けた受注活動の変革及び全ての業務プロセス実行の徹底による「グローバル収益力」の強化
- ③海外地域統括事業、グループ経営管理の強化等のグローバル事業運営の最適化を通じた「事業・マネジメント力」の向上

また、グローバル競争に打ち勝ち、企業価値を向上させるため、コーポレート・ガバナンスの強化にも取り組んでまいります。

株主の皆様には今後とも、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9)財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第61期 (平成25年3月期)	第62期 (平成26年3月期)	第63期 (平成27年3月期)	第64期(当期) (平成28年3月期)
売 上 高 (百万円)	217,692	219,661	250,940	283,662
経 常 利 益 (百万円)	9,326	4,635	4,615	7,752
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	5,593	1,627	882	1,685
1株当たり当期純利益 (円)	164.90	44.65	24.27	47.55
総 資 産 (百万円)	124,125	143,485	162,287	163,826
純 資 産 (百万円)	74,658	80,655	89,289	87,701
1株当たり純資産 (円)	1,930.53	2,089.83	2,401.65	2,338.64

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 第61期は、東日本大震災やタイ洪水被害の影響の解消により、国内を中心に販売が回復したことから、売上高は増加しましたが、メキシコ新会社立ち上げ費用の影響等により利益面では減少し、増収減益となりました。
3. 第62期は、売上高は増加しましたが、販売製品の構成変化による影響や、新工場及び新モデルの立ち上げに係る先行費用の負担増加等により利益面では減少し、増収減益となりました。
4. 第63期は、北米、中南米及び中国での販売増加等により売上高は増加しましたが、利益面では、海外子会社での為替差損や減損損失の計上により経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。
5. 第64期の状況は、「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(10)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名 称	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社Nui Tec Corporation	325 百万円	100.0%	自動車座席用縫製部品の製造、販売
株式会社タチエスパーツ	50 百万円	100.0	各種座席用部品・医療用ベッドの製造、販売
立川発条株式会社	40 百万円	100.0	各種バネ・自動車座席用部品の製造、販売
タチエス エンジニアリング U.S.A.INC.	43 百万US\$	100.0	北米における営業、開発 業務及び統括管理
シーテックス INC.	5 百万US\$	51.0 (51.0)	米国における自動車座席の製造、販売

名 称	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
タチエス オートモーティブ シーティング U.S.A.LLC	22 百万US\$	100.0 (100.0)	米国における自動車座席の製造、販売
タチエス カナダ LTD.	12 百万CAN\$	100.0 (100.0)	カナダにおける統括管理
インダストリア デ アシエン ト スペリオル S.A. DE C.V.	26 百万US\$	100.0 (19.2)	メキシコにおける自動車座席・座席用部品の製造、販売
タチエス エンジニアリング ラテンアメリカ S.A. DE C.V.	57 百万US\$	100.0 (100.0)	中南米における開発業務及び統括管理
シーテックス オートモーティブ メキシコ S.A. DE C.V.	24 百万US\$	95.0 (95.0)	メキシコにおける自動車座席の製造、販売
タチエス ブラジル インドウ ストリア デ アセントス ア ウトモチボス Ltda.	10 百万US\$	100.0 (100.0)	ブラジルにおける自動車座席の製造、販売
タチエス エンジニアリング ヨーロッパ S.A.R.L.	9 百万EURO	100.0	欧州における営業、開発業務及び自動車座席用部品の製造、販売
広州泰李汽車座椅有限公司	66 百万RMB	51.0	中国における自動車座席の製造、販売
泰極（広州）汽車内飾有限公司	38 百万RMB	100.0	中国における自動車座席用縫製部品の製造、販売
武漢泰極江森汽車座椅有限公司	43 百万RMB	70.0	中国における自動車座席の製造、販売
上海泰極愛思汽車部件有限公司	55 百万RMB	100.0	中国における自動車座席用部品の製造、販売
泰極愛思（広州）投資有限公司	204 百万RMB	100.0	中国における開発業務及び統括管理
浙江泰極愛思汽車部件有限公司	142 百万RMB	100.0 (51.1)	中国における自動車座席用部品の製造、販売
襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司	30 百万RMB	51.0 (51.0)	中国における自動車座席の製造、販売
泰極愛思（武漢）汽車内飾有限公司	35 百万RMB	100.0 (100.0)	中国における自動車座席用縫製部品の製造、販売
タチエス（THAILAND）CO.,LTD.	771 百万THB	100.0	東南アジア、インドにおける統括管理
タチエス オートモーティブ シーティング（THAILAND） Co.,Ltd.	153 百万THB	100.0	タイにおける自動車座席、座席用縫製部品の製造、販売
PT. タチエス インドネシア	140,602 百万IDR	100.0 (100.0)	インドネシアにおける自動車座席の製造、販売

- (注) 1. 当社の出資比率欄の（ ）内数字は、当社の子会社の出資比率を内数で示しております。
2. 平成28年3月31日付で立川発条株式会社の株を取得し、100%子会社といたしました。
3. 上海泰極愛思汽車部件有限公司は現在、会社清算手続き中であります。

- ③特定完全子会社に関する事項
該当事項はありません。

(11)主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

自動車座席・座席部品の製造及び販売

(12)主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

①当社

本 社	東京都昭島市松原町3丁目3番7号		
技術センター	技術・モノづくりセンター（東京都青梅市） 技術センター愛知（愛知県安城市）		
工 場	愛知工場（愛知県安城市）	武蔵工場（埼玉県入間市）	
	青梅工場（東京都青梅市）	栃木工場（栃木県下野市）	
	平塚工場（神奈川県平塚市）	鈴鹿工場（三重県鈴鹿市）	

②子会社

名 称	所 在 地
株式会社Nui Tec Corporation	東京都羽村市
株式会社タチエスパーツ	東京都羽村市
立川発条株式会社	東京都昭島市
タチエス エンジニアリング U.S.A.INC.	米国 ミシガン州
シーテックス INC.	米国 オハイオ州
タチエス オートモーティブ シーティング U.S.A.LLC	米国 テネシー州
タチエス カナダ LTD.	カナダ ノバスコシア州
インダストリア デ アシエント スペリオル S.A. DE C.V.	メキシコ アグアスカリエンテス州
タチエス エンジニアリング ラテンアメリカ S.A. DE C.V.	メキシコ アグアスカリエンテス州
シーテックス オートモーティブ メキシコ S.A. DE C.V.	メキシコ グアナファト州
タチエス ブラジル インドゥストリア デ アセントス アウトモチボス Ltda.	ブラジル リオデジャネイロ州

名 称	所 在 地
タチエス エンジニアリング ヨーロッパ S.A.R.L.	フランス ムーラン・ド・ラ・フォレ市
広州泰李汽車座椅有限公司	中国 広東省
泰極（広州）汽車内飾有限公司	中国 広東省
武漢泰極江森汽車座椅有限公司	中国 湖北省
上海泰極愛思汽車部件有限公司	中国 上海市
泰極愛思（広州）投資有限公司	中国 広東省
浙江泰極愛思汽車部件有限公司	中国 浙江省
襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司	中国 湖北省
泰極愛思（武漢）汽車内飾有限公司	中国 湖北省
タチエス（THAILAND）CO.,LTD.	タイ バンコク都
タチエス オートモーティブ シーティング（THAILAND）Co.,Ltd.	タイ バンコク都
PT. タチエス インドネシア	インドネシア 西ジャワ州

（注）所在地欄には本社所在地を記載しております。

(13)従業員の状況（平成28年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
11,336名	1,497名増

（注）1.従業員数は就業人員であります。上記には臨時雇用等1,002名は含んでおりません。
2.従業員数が前期に比べ、1,497名増加したのは、主としてインダストリア デ アシエント
スベリオル S.A. DE C.V.において生産規模拡大に対応したためであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,450名	16名増	38.7歳	14.4年

（注）従業員数は就業人員であります。上記には臨時雇用者等126名は含んでおりません。

(14)主要な借入先 (平成28年 3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三井住友銀行	4,300
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,215
三井住友信託銀行株式会社	500
日本生命保険相互会社	500
明治安田生命保険相互会社	200

(15)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1)発行可能株式総数 140,000,000株
(2)発行済株式の総数 36,442,846株（自己株式1,004,491株を含む）
(3)株主数 4,147名（前期末比323名増）
(4)大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,480 ^{千株}	7.00 [%]
日野自動車株式会社	1,521	4.29
ROYAL BANK OF CANADA TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED	1,491	4.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,302	3.67
齊藤 静	1,046	2.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,025	2.89
河西工業株式会社	905	2.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	900	2.54
タチエス取引先持株会	859	2.42
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS SEC LENDING	775	2.19

(注) 持株比率は自己株式（1,004,491株）を控除して計算しております。

(5)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 当社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 最高経営責任者	た ぐち ひろ し 田 口 裕 史	
代表取締役社長 (最高執行責任者)	なか やま た ろう ○中 山 太 郎	
代 表 取 締 役 相 談 役	さい とう きよし 齊 藤 潔	
取 締 役 (副 社 長)	の がみ よし ゆき ○野 上 義 之	経営統括部門長
取 締 役 (専務執行役員)	み き ひろ ゆき ○三 木 浩 之	モノづくり本部統括
社 外 取 締 役	き っかわ みち ひろ 木津川 迪 治	クローバー法律事務所パートナー弁護士 公益財団法人日本クレジットカウンセリング 協会理事
社 外 取 締 役	きの した とし お 木 下 俊 男	日本公認会計士協会理事 公認会計士木下事務所代表 株式会社海外需要開拓支援機構社外監査役 パナソニック株式会社社外監査役 株式会社ウェザーニューズ社外監査役 株式会社アサツー ディ・ケイ社外取締役 デンカ株式会社社外監査役 株式会社みずほ銀行社外取締役 グローバルプロフェッショナルパートナーズ 株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	はら だ ふみ お 原 田 文 雄	
常 勤 監 査 役	くぼ た きよ お 窪 田 清 夫	
社 外 監 査 役	まつ お しん すけ 松 尾 慎 祐	さくら共同法律事務所パートナー弁護士 株式会社アイ・イー・エス・エス社外監査役
社 外 監 査 役	お ざわ のぶ あき 小 澤 の 伸 光	小澤公認会計士事務所所長 学校法人明星学苑理事 公益財団法人たましん地域文化財団監事 多摩信用金庫監事

- (注) 1. 監査役小澤伸光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 当社は、取締役木津川迪治氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. ○印は執行役員兼務者であり、()内は執行役員の地位であります。

4. 平成27年6月24日開催の第63回定時株主総会において、新たに木下俊男氏が取締役に、小澤伸光氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 平成27年6月24日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、一法師信武氏が任期満了により監査役を退任いたしました。
6. 当社は、さくら共同法律事務所に所属する他の弁護士と法律顧問に関する契約を締結しております。その他の役員の高い重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
7. 平成13年6月27日より執行役員制度を導入しております。取締役兼務者以外の執行役員の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	がも 浦 生 睦 う むつみ	国内単体経営コミッティー担当
常務執行役員	とみ 富 やま 山 正 樹 まさ き	第二事業グループ長
常務執行役員	あお 青 地 徹 ぢ とおる	タチエス ブラジル インドゥストリア デアセントス アウトモチボス Ltda.取締役社長
常務執行役員	いわ 岩 いし 石 徹 いし とおる	生産部門長
常務執行役員	あお 青 き 木 明 あきら	タチエス エンジニアリング U.S.A.INC. 取締役社長
常務執行役員	しま 島 ざき 崎 みつ 満 お 雄 みつ お	開発部門長
常務執行役員	いわ 岩 さき 崎 しん 信 や 也 しん や	福州泰昌汽車座椅開発有限公司総経理 泰極愛思（広州）投資有限公司中国開発センター長
常務執行役員	ない 内 とう 藤 ひる 博 ひこ 彦 ひる ひこ	第三事業グループ長
常務執行役員	やま 山 もと 本 ゆう 雄 一 郎 ゆう 一	泰極愛思（広州）投資有限公司総経理
常務執行役員	あり 有 しげ 重 くに 邦 お 雄 しげ お	第一事業グループ長
執行役員	よこ 横 た 田 まさ 政 あき 明 た あき	フレーム事業技術部担当
執行役員	かみ 神 や 谷 まさる 勝 まさる	コンプライアンス担当 総務部・人事部担当
執行役員	お 小 の 野 すみ 純 お 生 すみ お	調達・部品事業部門長
執行役員	じ 地 とう 頭 やすし 泰 やすし	海外生産担当
執行役員	か 嘉 やま 山 おさむ 修 おさむ	技術審査部・コンポーネント設計部・原価企画部・車種企画部担当

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執 行 役 員	かじ 緒 畑 けん 健 じ 二	品質保証部門長
執 行 役 員	よこ 横 お 尾 ひろ 裕 ゆき 之	国内生産担当
執 行 役 員	ゴンサロ・エスパルサ	インダストリア デ アシエント スペリオ ル S.A. DE C.V.取締役社長 タチエス エンジニアリング ラテンアメリ カ S.A. DE C.V.取締役社長

(2)責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

(3)取締役及び監査役の報酬等の額

取締役7名	211百万円	(うち社外取締役2名 11百万円)
監査役5名	37百万円	(うち社外監査役3名 7百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月25日開催の第58回定時株主総会において、年額280百万円以内（うち社外取締役は年額20百万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成22年6月25日開催の第58回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記人数及び報酬等の額には、平成27年6月24日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
4. 上記報酬等の額には、平成28年6月23日開催の第64回定時株主総会において決議予定の取締役賞与（社外取締役は除く）が含まれております。

(4)社外役員に関する事項

当期における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
木津川 迪 洽	社 外 取 締 役	当期開催の取締役会13回中12回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
木 下 俊 男	社 外 取 締 役	社外取締役就任後に開催の取締役会10回中8回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
松 尾 慎 祐	社 外 監 査 役	当期開催の取締役会13回中13回に、また、監査役会7回中7回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
小 澤 伸 光	社 外 監 査 役	社外監査役就任後に開催の取締役会10回中10回に、また、監査役会5回中5回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

5. 当社の会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた監査法人

(2) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当期に係る報酬等の額	49百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月16日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、基本方針に基づく体制の整備を行っております。なお、会社法等の改正を踏まえ、平成27年4月24日開催の取締役会において一部改定し、次のとおり決議しております。

内部統制システムの基本方針

当社及び当社子会社（以下、タチエスグループという）の内部統制システムに関する基本方針を次のとおりとする。

当社は、この基本方針に基づきタチエスグループの内部統制システムの構築・運用に努める。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、並びにタチエスグループの業務の適正を確保するための体制
 - 1) タチエスグループの役員及び使用人は、「タチエス企業行動憲章」並びに「タチエス行動規範」に基づき行動する。
 - 2) 当社はコンプライアンス運営規定に基づき、倫理委員会、コンプライアンス委員会を設置する。
 - 3) タチエスグループ各社は、適正数のコンプライアンス推進者を配置すると共に、内部通報制度を設け、運用状況を定期的に当社に報告する。
 - 4) 当社はタチエスグループ各社の内部統制システムの整備状況を定期的に確認し、問題点や課題を抽出し、改善を図る。
 - 5) 経営監査室は、業務の適正を確保するため、タチエスグループ各社を定期的に監査する。
 - 6) タチエスグループは、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行に係る情報は、法令・社内規定に基づき、文書に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できる。
- 2) 企業秘密や個人情報については、情報セキュリティポリシー及び個人情報保護規定により適切に管理する。

③タチエスグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、タチエスグループのリスク管理について定めるリスク管理規定を策定する。
- 2) 当社は、リスク管理を担当する機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、対応リスクの優先順位を決定すると共にタチエスグループのリスク管理に関わる問題と課題を審議する。
- 3) タチエスグループ各社は、上記問題・課題を踏まえ、各社の特性に応じたリスク対応策を策定し、役員及び使用人に周知する。

④タチエスグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、執行役員制度により機動的な業務執行を行う。
- 2) 当社は、タチエスグループ中期経営計画を策定し、タチエスグループ各社は、これを具体化するため年度事業計画を策定する。当社は、これらを執行役員会その他の会議体で進捗管理する。
- 3) タチエスグループ各社は、職務分掌、権限、意思決定その他組織に関する基準を定める。

⑤当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 1) 当社が定める関係会社管理規定をタチエスグループ各社に周知させ、当社への報告と承認を義務付ける。
- 2) タチエスグループ各社は、月次の決算報告や半期毎に行われる事業報告会で事業計画の進捗や課題について当社に報告する。

- ⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役は必要に応じてその職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができる。
 - 2) 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会の承認を得るものとする。
 - 3) 監査役は、経営監査室と連携を保ち効率的な監査を行う。
- ⑦タチエスグループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- 1) タチエスグループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
 - 2) タチエスグループの取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行に関する事項について定期的に、また随時監査役に報告を行う。
- ⑧監査役に報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) タチエスグループ各社は、監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨をグループの取締役及び使用人に周知徹底する。
 - 2) タチエスグループ各社の内部通報制度に関する規定において、通報をしたこと自体による解雇その他の不利益な取り扱いは行わないことを定める。
- ⑨監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の遂行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。
- ⑩その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役は、監査役監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の重要会議への出席や重要文書の閲覧、工場・子会社の実地監査に積極的に協力する。
 - 2) 取締役は、監査役が代表取締役及び執行役員、会計監査人と定期的に意見交換できる体制を確保する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

①コンプライアンスに関する事項

- ・ コンプライアンス運営規定に基づき代表取締役社長を委員長とする倫理委員会を毎年開催し、前年度の内部通報事案やコンプライアンス違反事案への対応状況等を報告すると共に、今年度のコンプライアンス活動計画を決定しております。
- ・ タチエスグループ企業行動憲章、タチエスグループ行動規範等を制定し、6カ国語に翻訳してグループの役職員に配布すると共に、入社時研修、階層別研修等を実施しております。
- ・ グループ各社の内部統制システムの構築、運用状況について調査、分析を実施しております。

②リスク管理に関する事項

- ・ タチエスグループのリスク管理について定められたリスク管理規定に基づきリスクマネジメント委員会を設置し、グループ各社のリスク対応に係る調査、評価を実施しております。
- ・ グループ各社の品質状況、生産状況をモニタリングし、必要に応じて対策を講じております。

③取締役の職務の執行に関する事項

- ・ 執行役員会を原則月2回開催し、取締役会で決議されるべき事項以外の重要事項について審議し決定しております。また、取締役会で決議されるべき事項は、執行役員会で事前審議したうえで取締役会に上程しています。なお、当期は、取締役会を13回開催しました。
- ・ 平成28年度から平成32年度までの5カ年に係る経営戦略を策定し、執行役員会での審議を経て平成28年3月の取締役会で決定しました。

④子会社管理に関する事項

- ・ 当社が定める関係会社管理規定に基づき、グループ各社より重要な事項について報告を受け、当社の取締役会へ適宜報告しております。
- ・ 執行役員会において毎月、グループ各社の経営状況等を報告しております。
- ・ 半期毎に当社で開催している事業報告会及び経営コミティにおいて、グループ各社の事業計画の進捗及び課題の報告を受けております。

⑤監査役に関する事項

- ・ 監査役は、監査役連絡会を毎月1回開催し、経営監査室と情報共有化を図っております。

- ・ 監査役は、重要な会議に出席すると共に業務執行に関する重要な文書を閲覧し、情報収集を行っております。
- ・ 監査役は、代表取締役及び執行役員と定期的に意見交換を行っております。
- ・ 監査役は、四半期毎に実施される会計監査結果報告や年2回開催される三者協議会等において会計監査人と情報交換を行っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1)基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念及び企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

もとより、当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきでないと考えておりますが、大規模買付行為の中には、係る行為の目的が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、当社の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2)基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創業以来、自動車シートの専門メーカーとして、多くの自動車メーカーよりお取引さいただいております。このビジネスの特長を活かして、今日まで事業を維持発展させてまいりました。

当社が関連する自動車業界におきましては、一段と成熟化が進み、今後国内での生産量の増加は期待できない大変厳しい状況にあります。こうした環境の中、得意先自動車メーカー各社は生き残りを賭けた新たな中長期の成長戦略を掲げ、グローバルで活動を推進しており、当社もこの新戦略の流れ、とりわけ新興国を中心とした事業展開に挑戦することが、生き残りをかけた正念場であると認識しております。

このような状況のもと、競争力のあるコストを達成するための体質強化を図り、得意先のニーズに対してシート全体の提案ができ、グローバルで生産できる『グローバル・シート・システム・クリエイター』として、『選ばれ続ける企業』となることを、当社グループの目指す姿として活動に取り組んでおります。

また、コーポレート・ガバナンスの強化としては、経営責任の明確化、経営の効率化を図るため、取締役の任期を1年にすると共に執行役員制度を導入しております。また、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らない社外取締役2名（弁護士1名、公認会計士1名）及び社外監査役2名（弁護士1名、公認会計士1名）を選任し、客観的かつ専門的な視点で経営を監視しています。

(3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(4)取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

上記(2)及び(3)に記載した内容は、上記(1)に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な企業価値の向上による利益還元を重要な経営課題の一つと考え、株主資本の充実、利益率の向上を図ると共に、安定した配当の維持を行うこととしております。

内部留保金につきましては、研究開発やグローバルな事業展開に向けた投資等に活用し、中長期的な利益確保と財務体質の強化を図ってまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、株主総会決議をもって実施する期末配当と合わせ、年2回の配当を行うことを基本としております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	95,175	流動負債	66,656
現金及び預金	38,602	支払手形及び買掛金	44,159
受取手形及び売掛金	38,737	短期借入金	4,312
有価証券	176	未払法人税等	1,886
商品及び製品	1,797	未払費用	5,109
仕掛品	462	役員賞与引当金	50
原材料及び貯蔵品	8,404	その他	11,138
前払金	611	固定負債	9,468
繰延税金資産	1,104	長期借入金	3,500
その他	5,315	繰延税金負債	4,230
貸倒引当金	△36	役員退職慰労引当金	11
固定資産	68,651	退職給付に係る負債	606
有形固定資産	33,713	その他	1,120
建物及び構築物	12,025	負債合計	76,125
機械装置及び運搬具	11,492	(純資産の部)	
土地	6,515	株主資本	70,427
建設仮勘定	458	資本金	9,040
その他	3,220	資本剰余金	9,247
無形固定資産	1,093	利益剰余金	53,580
のれん	86	自己株式	△1,441
その他	1,006	その他の包括利益累計額	12,450
投資その他の資産	33,844	その他有価証券評価差額金	4,054
投資有価証券	25,422	為替換算調整勘定	8,508
長期貸付金	60	退職給付に係る調整累計額	△112
繰延税金資産	3,258	非支配株主持分	4,824
退職給付に係る資産	47		
その他	5,064	純資産合計	87,701
貸倒引当金	△8	負債・純資産合計	163,826
資産合計	163,826		

連結損益計算書 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		283,662
売 上 原 価		260,110
売 上 総 利 益		23,552
販売費及び一般管理費		16,668
営 業 利 益		6,883
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	272	
受 取 配 当 金	250	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2,862	
そ の 他	148	3,533
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	166	
為 替 差 損	2,469	
そ の 他	28	2,665
経 常 利 益		7,752
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	19	19
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	101	
減 損 損 失	817	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	31	950
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,821
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,454	
法 人 税 等 調 整 額	△478	2,975
当 期 純 利 益		3,846
非支配株主に帰属する当期純利益		2,160
親会社株主に帰属する当期純利益		1,685

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	9,040	9,529	52,499	△1,440	69,628
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△567		△567
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,685		1,685
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△281			△281
そ の 他			△37		△37
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△281	1,080	△0	798
平成28年3月31日残高	9,040	9,247	53,580	△1,441	70,427

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成27年4月1日残高	4,832	10,466	182	15,482	4,178	89,289
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△567
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,685
自 己 株 式 の 取 得						△0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△281
そ の 他						△37
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△778	△1,958	△295	△3,031	645	△2,386
連結会計年度中の変動額合計	△778	△1,958	△295	△3,031	645	△1,588
平成28年3月31日残高	4,054	8,508	△112	12,450	4,824	87,701

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

会社名：(株)Nui Tec Corporation、(株)タチエスパーツ、立川発条(株)、タチエス エンジニアリング U.S.A.INC.、シーテックスINC.、タチエス オートモーティブ シーティング U.S.A.LLC、タチエス カナダ LTD.、インダストリア デ アシエント スペリオール S.A. DE C.V.、タチエス エンジニアリング ラテンアメリカ S.A. DE C.V.、シーテックス オートモーティブ メキシコ S.A. DE C.V.、タチエス ブラジル インドゥストリア デ アセントス アウトモチボス Ltda.、タチエス エンジニアリング ヨーロッパS.A.R.L.、広州泰李汽車座椅有限公司、泰極（広州）汽車内飾有限公司、武漢泰極江森汽車座椅有限公司、上海泰極愛思汽車部件有限公司、泰極愛思(広州)投資有限公司、浙江泰極愛思汽車部件有限公司、襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司、泰極愛思(武漢) 汽車内飾有限公司、タチエス オートモーティブ シーティング (THAILAND) Co.,Ltd.、タチエス(THAILAND) CO.,LTD.、PT.タチエス インドネシア

(2) 主要な非連結子会社の名称等

会社名：福州泰昌汽車座椅開発有限公司、泰極愛思（鄭州）汽車座椅開発有限公司、タチエス ベトナム CO.,LTD.、タチエス エンジニアリング ベトナム CO.,LTD.、(株)TSデザイン、タチエスサービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等を勘案しても小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

(2) 持分法適用の関連会社の数 8社

会社名：富士機工(株)、錦陵工業(株)、テクノトリムINC.、フジ オートテック U.S.A.LLC.、フジ キコウ タチエス メキシコ S.A. DE C.V.、鄭州泰新汽車内飾件有限公司、広州富士機工汽車部件有限公司、大連東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社

会社名：福州泰昌汽車座椅開発有限公司、泰極愛思（鄭州）汽車座椅開発有限公司、タチエス ベトナム CO.,LTD.、タチエス エンジニアリング ベトナム CO.,LTD.、(株)TSデザイン、タチエスサービス(株)

関連会社

会社名：浙江吉俱泰汽車内飾有限公司、A P M タチエス シーティング システムズ SDN.BHD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち、錦陵工業(株)、テクノトリムINC.の決算日は9月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。また、鄭州泰新汽車内飾件有限公司、大連東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。

その他の持分法適用会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、タチエス オートモーティブ シーティング U.S.A.LLC、インダストリア デ アシエント スペリオール S.A. DE C.V.、タチエス エンジニアリング ラテンアメリカ S.A. DE C.V.、シーテックス オートモーティブ メキシコ S.A. DE C.V.、タチエス ブラジル インドゥストリア デ アセントス アウトモチボス Ltda.、広州泰李汽車座椅有限公司、泰極（広州）汽車内飾有限公司、武漢泰極江森汽車座椅有限公司、上海泰極愛思汽車部件有限公司、泰極愛思(広州)投資有限公司、浙江泰極愛思汽車部件有限公司、襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司、泰極愛思(武漢) 汽車内飾有限公司、タチエス オートモーティブ シーティング (THAILAND) Co.,Ltd.、タチエス (THAILAND) CO.,LTD.、PT.タチエス インドネシアの決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

主として総平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

製品・仕掛品（量産品）、原材料

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他の製品・仕掛品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）によっております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づき定額法によっております。

③長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

連結子会社のうち3社について、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、主に当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②消費税等の会計処理

税抜による処理を行っております。

会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが生じた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が281百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土地	1,062百万円
建物及び構築物	2,830百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
計	3,893百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	3,000百万円
流動負債「その他」	418百万円
長期借入金	1,300百万円
固定負債「その他」	855百万円
計	5,574百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

45,843百万円

3. 保証債務の内容及び金額

他の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証額は次のとおりであります。

浙江吉俱泰汽車内飾有限公司	243百万円	(14,000千RMB)
フジキコウ タチエス メキシコ S.A. DE C.V.	199百万円	(30,600千MXN)
浙江富昌泰汽車零部件有限公司	10百万円	(586千RMB)
計	453百万円	

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式数の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	36,442,846	—	—	36,442,846

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	283百万円	8円	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	283百万円	8円	平成27年 9月30日	平成27年 12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度中に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度に予定されているもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	283百万円	8円	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、主に銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。有価証券につきましては、安全性の高い金融資産での運用のためリスクは僅少であります。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握すると共に、把握された時価が取締役会に報告されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金はすべて固定金利としており、支払金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引については、通常の営業過程における輸入取引及びグループ内の外貨建て融資に係る為替相場の変動によるリスクを軽減するため、必要に応じ為替予約取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、執行・管理については、その必要性を検討し社内承認を得た上で行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	38,602	38,602	—
(2) 受取手形及び売掛金	38,737	38,737	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	9,344	9,344	—
(4) 前払金	611	611	—
(5) 支払手形及び買掛金	(44,159)	(44,159)	—
(6) 短期借入金	(4,312)	(4,312)	—
(7) 未払法人税等	(1,886)	(1,886)	—
(8) 長期借入金	(3,500)	(3,499)	△0

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(4) 前払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及びその他は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額31百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、非連結子会社及び関連会社の株式（連結貸借対照表計上額16,223百万円）とあわせ「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

- 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社は東京都内において、賃貸用の商業施設（土地含む。）を有しております。
- 賃貸不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,909	5,282

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
(注) 2. 時価は、主として「固定資産税評価額」に基づき算定した金額であります。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 2,338円64銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 47円55銭 |

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する 当期純利益	1,685百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	1,685百万円
普通株式の期中平均株式数	35,438,373株

その他の注記

1.減損損失に関する注記

連結子会社であるタチエス オートモーティブ シーティング U.S.A.LLC、タチエス エンジニアリング ヨーロッパS.A.R.L.及びタチエス ブラジル インドゥストリア デ アセントス アウトモチボス Ltda.における経営環境の変化に伴い、投資額の回収が見込めない各社の生産設備をはじめとする固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に817百万円計上しております。

2.企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 立川発条株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容 日本における各種パネ・自動車座席部品の製造、販売

②企業結合日

平成28年3月31日

③企業結合の法的形式

非支配株主からの株式追加取得

④結合後の企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

コーポレートガバナンス強化の観点から立川発条株式会社を完全子会社化するため、非支配株主より株式の追加取得をいたしました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3)子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得の原価及び対価の種類ごとの内訳

現金及び預金 71百万円

(4)非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

2百万円

※ 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	42,202	流動負債	29,640
現金及び預金	11,600	支払手形	854
受取手形	84	電子記録債務	1,356
電子記録債権	3,981	買掛金	19,561
売掛金	19,283	1年内返済予定の長期借入金	3,000
商品及び製品	379	関係会社短期借入金	993
仕掛品	1,231	未払金	412
原材料及び貯蔵品	2,570	未払費用	2,491
前払金	1,236	未払法人税等	80
繰延税金資産	431	預り金	399
その他	1,436	設備関係支払手形	103
貸倒引当金	△32	前受収益	336
固定資産	47,134	役員賞与引当金	50
有形固定資産	13,542	その他	0
建物	5,992	固定負債	6,686
構築物	151	長期借入金	3,500
機械及び装置	1,869	繰延税金負債	1,453
車両運搬具	2	退職給付引当金	623
工具器具備品	591	その他	1,109
土地	4,924	負債合計	36,327
建設仮勘定	11	(純資産の部)	
無形固定資産	728	株主資本	48,957
ソフトウェア	712	資本金	9,040
その他	16	資本剰余金	9,193
投資その他の資産	32,863	資本準備金	8,592
投資有価証券	9,194	その他資本剰余金	601
関係会社株式	15,530	利益剰余金	32,164
出資金	132	利益準備金	480
関係会社出資金	7,561	その他利益剰余金	31,683
従業員に対する長期貸付金	20	圧縮記帳積立金	21
長期前払費用	7	別途積立金	15,000
その他	425	繰越利益剰余金	16,661
貸倒引当金	△8	自己株式	△1,441
		評価・換算差額等	4,052
		その他有価証券評価差額金	4,052
資産合計	89,337	純資産合計	53,009
		負債・純資産合計	89,337

損益計算書 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		118,858
売 上 原 価		111,163
売 上 総 利 益		7,694
販売費及び一般管理費		6,968
営 業 利 益		726
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2,415	
そ の 他	73	2,488
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	59	
そ の 他	85	145
経 常 利 益		3,069
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	11	
関係会社出資金評価損	1,120	1,131
税 引 前 当 期 純 利 益		1,939
法人税、住民税及び事業税	485	
法 人 税 等 調 整 額	147	633
当 期 純 利 益		1,305

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 圧縮記帳 積立金
平成27年4月1日残高	9,040	8,592	601	9,193	480	21
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
圧縮記帳積立金の積立						0
圧縮記帳積立金の取崩						△0
自己株式の取得						
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	0
平成28年3月31日残高	9,040	8,592	601	9,193	480	21

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産 合 計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計	その 他有価証 券評価 差額金	評価・ 換 算 差 額 等 合 計	
	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越 利益 剰余金	利 益 剰余金 合 計					
平成27年4月1日残高	15,000	15,923	31,425	△1,440	48,218	4,830	4,830	53,048
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△567	△567		△567			△567
当期純利益		1,305	1,305		1,305			1,305
圧縮記帳積立金の積立		△0	—		—			—
圧縮記帳積立金の取崩		0	—		—			—
自己株式の取得				△0	△0			△0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)						△777	△777	△777
事業年度中の変動額合計	—	738	738	△0	738	△777	△777	△38
平成28年3月31日残高	15,000	16,661	32,164	△1,441	48,957	4,052	4,052	53,009

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
- ②その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
時価のないもの 総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ①製品・仕掛品(量産品)、原材料 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ②その他の製品・仕掛品 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ③貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)は定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜による処理を行っております。

会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土	地	1,062百万円
建	物	2,830百万円
構	築	0百万円
機	械 及 び 装 置	0百万円
計		3,893百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済長期借入金	3,000百万円
預り金	341百万円
前受収益	76百万円
長期借入金	1,300百万円
固定負債「その他」	855百万円
計	5,574百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

25,967百万円

3. 保証債務の内容及び金額

他の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証額は次のとおりであります。

泰極愛思(武漢)汽車内飾有限公司	1,029百万円	(59,229千RMB)
浙江吉俱泰汽車内飾有限公司	243百万円	(14,000千RMB)
フジキコウ タチエス メキシコ S.A. DE C.V.	199百万円	(30,600千MXN)
タチエス エンジニアリング ヨーロッパS.A.R.L.	127百万円	(1,000千EUR)
浙江富昌泰汽車零部件有限公司	10百万円	(586千RMB)
計	1,611百万円	

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	4,367百万円
短期金銭債務	3,429百万円

なお、区分掲記したものについては除いております。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売	上	高	5,006百万円
仕	入	高	20,219百万円
その他の営業費用			520百万円
営業取引以外の取引高			2,201百万円

2. 関係会社出資金評価損

当社の海外子会社であるタチエス エンジニアリング ヨーロッパS.A.R.L.、上海泰極愛思汽車部件有限公司及びタチエス ベトナム CO.,LTD.への出資金について、帳簿価額に対して実質価額が著しく低下したため、関係会社出資金評価損として1,120百万円を特別損失に計上しております。

なお、タチエス エンジニアリング ヨーロッパS.A.R.L.及び上海泰極愛思汽車部件有限公司は、当社連結子会社につき連結決算上は消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,004,371	120	—	1,004,491

(注)自己株式当期増加の内訳

単元未満株式の買取 120株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳

繰延税金資産

未払事業税否認	18百万円
未払賞与否認	287百万円
退職給付引当金否認	190百万円
その他	753百万円
繰延税金資産 小計	1,248百万円
評価性引当額	△482百万円
繰延税金資産 合計	765百万円
繰延税金負債との相殺	△334百万円
繰延税金資産の純額	431百万円

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	△9百万円
その他有価証券評価差額金	△1,778百万円
繰延税金負債 合計	△1,788百万円
繰延税金資産との相殺	334百万円
繰延税金負債の純額	△1,453百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が46百万円減少し、当事業年度に計上した法人税等調整額が46百万円、その他有価証券評価差額金額が93百万円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 Nui Tec Corporation	所有 直接 100%	当社製品の部品製造 役員の兼任	部品等の購入	9,424	買掛金	357
				原材料の支給	6,405	未払費用	3
				資金運用の受託	3,335	前払金	367
				受取配当金	30	関係会社 短期借入金	645
						—	—
子会社	タチエス エンジニアリング U.S.A.INC.	所有 直接 100%	当社の米国における営業 開発業務 役員の兼任	技術支援及び 部品等の販売	27	売掛金	—
				部品等の購入	238	買掛金	198
				受取配当金	352	未払費用	0
						—	—
						—	—
子会社	広州泰李汽車座椅有限公司	所有 直接 51%	技術支援及び部品の供給 他 役員の兼任	技術支援及び 部品等の販売	191	売掛金	149
				受取配当金	582	—	—
						—	—
						—	—
						—	—
子会社	武漢泰極江森汽車座椅 有限公司	所有 直接 70%	技術支援及び部品の供給 他 役員の兼任	技術支援及び 部品等の販売	217	売掛金	228
				受取配当金	1,012	—	—
						—	—
						—	—
						—	—
関連会社	富士機工株式会社	所有 直接 24.5%	当社製品の部品製造 役員の兼任	銀行借入に対する 債務保証	1,029	—	—
				部品等の購入	5,369	買掛金	1,436
				原材料の支給等	482	前払金	—
				受取配当金	103	—	—
						—	—

2. 個人株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者	齊藤 均	所有 直接 0.7%	当社株主	株式取得	34	—	—
	齊藤 静	所有 直接 2.9%	当社株主	株式取得	24	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

- (1) 部品の購入等については、当社より見積条件(仕様等)を提示し、各社より提示される見積書をベースに価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- (2) 資金運用の受託及び資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,495円83銭
1株当たり当期純利益金額	36円84銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	1,305百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	1,305百万円
普通株式の期中平均株式数	35,438,373株

※ 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

その他の注記

企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

連結注記表「その他の注記」に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社 タチエス
取締役会 御中

PwC あらた 監査法人

指定社員 公認会計士 戸田 栄 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 達哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タチエスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社 タチエス
取締役会 御中

PwC あらた 監査法人

指定社員 公認会計士 戸田 栄 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 達哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タチエスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 1) 監査役会は、監査の方針、当期の監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、当期の監査計画等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株主資本等の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、取締役及び使用人等からその構築と運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - なお、財務報告に関わる内部統制については、取締役及び会計監査人PwCあらた監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取り組みについては、取締役会等における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認すると共に、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- 1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
 - また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。
 - また、そのための取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員間の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- 2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

平成28年5月12日

株式会社タチエス 監査役会

常勤監査役	原	田	文	雄	㊟
常勤監査役	津	尾	清	夫	㊟
社外監査役	松	尾	慎	祐	㊟
社外監査役	小	澤	伸	光	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、継続的な企業価値の向上による利益還元を重要な経営課題の一つと考え、株主資本の充実、利益率の向上を図ると共に、安定した配当の維持を行うこととしております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金8円、総額283,506,840円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として1株当たり金8円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株当たり金16円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	再任 た べち ひろ し 田 口 裕 史 (昭和22年1月18日生)	昭和44年4月 日産自動車株式会社入社 平成5年7月 豪州日産自動車会社取締役チーフアドバイザー 平成10年4月 当社入社、理事 インダストリア デ アシエント スペリ オル S.A. DE C.V. 取締役社長 平成13年6月 日産自動車株式会社入社 平成14年4月 同社中国事業室主管 平成15年1月 当社入社、顧問 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役兼常務執行役員、海外事業部 門長 平成18年4月 当社海外事業統括部門長 平成20年4月 当社取締役兼副社長 平成21年4月 当社取締役兼最高執行責任者 平成21年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 平成22年4月 当社グローバル地域統括 平成23年4月 当社品質保証部門長 平成25年4月 当社モノづくり本部統括 平成26年4月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 平成26年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 (現任)	27,600株
2	再任 なか やま た ろう 中 山 太 郎 (昭和30年9月18日生)	昭和55年4月 日産自動車株式会社入社 平成22年4月 同社グローバルマルチソーシング&エキ スポーツマネジメント部長 平成23年4月 当社入社、顧問 平成23年6月 当社取締役兼副社長、ビジネス本部統 括、海外部門長 平成24年4月 当社ビジネス部門長 平成26年4月 当社取締役兼最高執行責任者 平成26年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 (現任)	12,200株
3	再任 さい どう きよし 齊 藤 潔 (昭和22年1月25日生)	昭和48年3月 当社入社 昭和57年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役、生産本部長 平成8年6月 当社代表取締役社長 平成13年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 平成17年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 平成26年4月 当社代表取締役会長 平成26年6月 当社代表取締役相談役 (現任)	736,028株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	再任 の がみ まし ゆき 野 上 義 之 (昭和27年1月9日生)	昭和50年4月 前田建設工業株式会社入社 平成10年4月 同社海外事業部副部長 平成12年1月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成19年4月 当社事業統括部門長 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成20年4月 当社経営統括部門長(現任) 平成21年4月 当社取締役兼副社長(現任) 平成22年4月 当社ビジネス管理本部統括 平成23年4月 当社ビジネス本部統括兼管理本部統括、 海外部門長 平成28年4月 当社管理本部長(現任)	12,300株
5	再任 み き ひろ ゆき 三 木 浩 之 (昭和28年10月3日生)	昭和54年4月 日産自動車株式会社入社 平成12年1月 同社商品企画商品戦略室主管 平成13年4月 同社企画統括部長 平成16年4月 当社入社、顧問 平成16年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役員、開発技術部 門長 平成18年4月 当社開発部門長 平成19年4月 タチエス エンジニアリング U.S.A. INC. 取締役社長 平成19年6月 当社取締役退任、常務執行役員 平成21年4月 当社品質保証部門長 平成23年4月 当社開発部門長 平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成26年4月 当社調達・部品事業部門長 平成27年4月 当社取締役兼専務執行役員(現任) 当社モノづくり本部統括 平成28年4月 泰極愛思(広州)投資有限公司総経理 (現任)	9,700株
6	再任 社 外 独立役員 き つ がわ みち ひろ 木津川 迪 洽 (昭和22年3月19日生)	昭和50年4月 第一東京弁護士会登録 谷川八郎法律事務所勤務 昭和52年4月 木津川迪洽法律事務所設立 平成11年4月 クローバー法律事務所設立パートナー (現任) 平成18年6月 当社社外取締役(現任) 当社特別委員会委員 (重要な兼職の状況) クローバー法律事務所パートナー弁護士 公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会理事	8,900株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">独立役員</div> きのした よしお 木下 俊男 (昭和24年4月12日生)	昭和55年1月 クーパースアンドライブブランドジャパン (現 PwCあらた監査法人) 入所	0株
		昭和58年7月 公認会計士登録	
		昭和60年2月 米国クーパースアンドライブブランド (現 プライスウォーターハウスクーパース) ニューヨーク事務所監査マネージャー	
		昭和60年11月 同デトロイト事務所中西部地区日系企業 統括パートナー	
		平成7年6月 同ニューヨーク本部事務所全米日系企業 統括パートナー	
		平成10年7月 米国プライスウォーターハウスクーパ ースニューヨーク事務所北米日系企業統括 パートナー	
		平成17年7月 中央青山監査法人 (みずす監査法人へ改 称) 東京事務所国際担当理事	
		平成19年7月 日本公認会計士協会専務理事	
		平成25年7月 同協会理事 (現任) 公認会計士木下事務所設立代表 (現任)	
		平成27年6月 当社社外取締役 (現任)	
	(重要な兼職の状況) 日本公認会計士協会理事 公認会計士木下事務所代表 株式会社海外需要開拓支援機構社外監査役 パナソニック株式会社社外監査役 株式会社ウエザーニューズ社外監査役 株式会社アサツー ディ・ケイ社外取締役 デンカ株式会社社外監査役 株式会社みずほ銀行社外取締役 グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社代表 取締役社長		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 木津川迪治氏と木下俊男氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は木津川迪治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、木下俊男氏についても、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 木津川迪治氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務等の専門的な知識・経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただくためであります。また、同氏は、社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。なお、当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって10年であります。また、木下俊男氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として高い見識を有しており、会計・監査業務における豊富な経験を当社の経営に活かしていただくためであります。なお、当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 当社は、木津川迪治氏、及び木下俊男氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、同責任限定契約を継続する予定であります。

<ご参考> 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の独立性を確保するため、以下の基準を定めています。

1. 本人が、当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者^{*1}又はその出身者でないこと。
2. 過去5年間に於いて、本人の近親者等^{*2}が当社グループの業務執行者^{*1}でないこと。
3. 本人が、現在又は過去5年間に於いて、次に掲げる者に該当しないこと。
 - ① 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者^{*1}
 - ② 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者^{*1}
 - ③ 当社グループを主要な取引先とする者^{*3}又はその業務執行者^{*1}
 - ④ 当社グループの主要な取引先^{*4}の業務執行者^{*1}
 - ⑤ 当社グループの主要な借入先^{*5}の業務執行者^{*1}
 - ⑥ 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - ⑦ 当社グループから役員報酬以外に年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - ⑧ 当社グループから年間1千万円を超える寄付又は助成を受けている者（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - ⑨ 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社の業務執行者^{*1}
4. 本人の近親者等が、現在、上記3の①から⑨のいずれかに該当（ただし、重要な者^{*6}に限る）しないこと。

(注) ※1 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く。）、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準ずる者及び使用人等の業務を執行する者をいう。

※2 近親者等とは、配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族をいう。

※3 当社グループを主要な取引先とする者とは、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを、当社グループから受けた者をいう。

※4 当社グループの主要な取引先とは、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを行っている者をいう。

※5 当社グループの主要な借入先とは、当社の直近事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者をいう。

※6 重要な者とは、取締役、監査役、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

以上

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役窪田清夫氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
新任 ごんのいちろう 今野一郎 (昭和31年2月1日生)	昭和54年4月 当社入社 平成19年4月 当社試作工機部長 平成20年4月 当社試作部長 平成21年11月 当社青梅工場長 平成25年4月 当社生産部門ジェネラルマネージャー 平成25年10月 当社ビジネス部門ジェネラルマネージャー 平成26年4月 シーテックスグローバル出向(現任) 平成28年3月 当社顧問(現任)	400株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成27年6月24日開催の第63回定時株主総会において補欠監査役に選任された木下徳明氏の選任の効力は、本総会が開催されるまでの間とされておりますので、あらためて、法令に定める社外監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、下記候補者の選任は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <small>きのしたのりあき</small> 木下徳明 (昭和14年12月5日生)	昭和41年6月 公認会計士登録 木下公認会計士事務所開設 昭和47年4月 中央大学商学部兼任講師 昭和59年10月 監査法人井上達雄会計事務所代表社員 平成5年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 平成14年4月 中央大学商学部教授 平成18年6月 当社特別委員会委員 平成19年6月 当社補欠監査役(現任) (重要な兼職の状況) トップラン・フォームズ株式会社社外監査役 A&Mアドバイザーズファーム株式会社代表取締役社長	0株

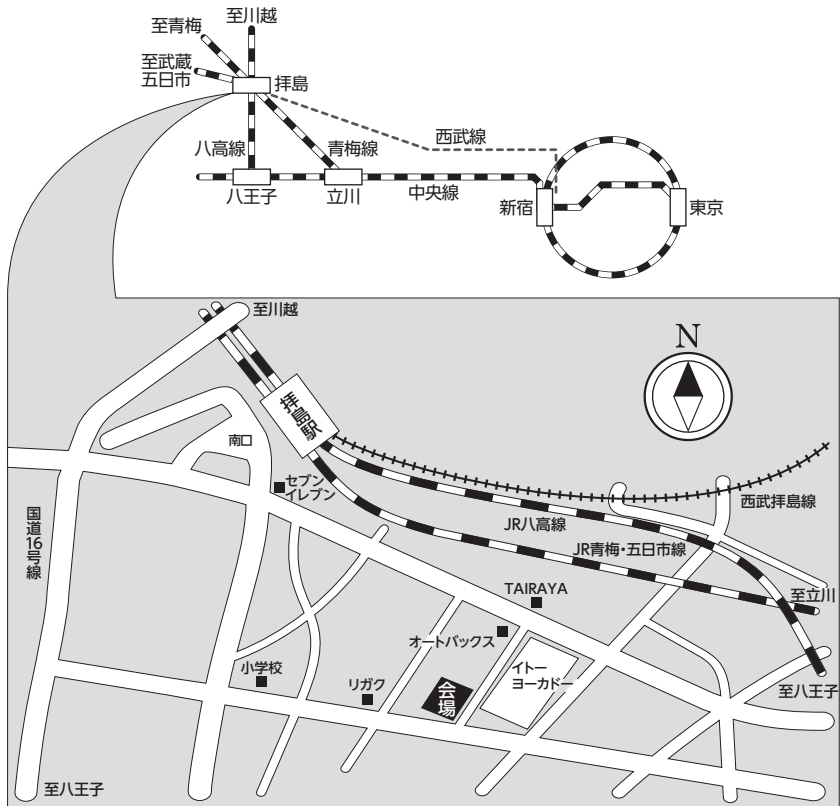
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 木下徳明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 木下徳明氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年の公認会計士としての経験と財務知識を当社の監査に活かしていただくためであります。
 4. 木下徳明氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役7名のうち、社外取締役を除く5名に対し、当期の業績等を勘案し、総額5,000万円の取締役賞与を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に對する金額の決定については、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図



会場：東京都昭島市松原町3丁目3番7号
株式会社タチエス 本社3階講堂

交通：JR青梅・五日市・八高線、
西武拝島（新宿）線
拝島駅下車 南口より徒歩約15分

UD FONT

